

第二八編第五章第六節 付設記録資料館：九州大学 百年史から

三輪，宗弘
九州大学：教授

<https://doi.org/10.15017/6779665>

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として．38，pp.109-114，2023-03-25．九州大学附属図書館
付設記録資料館産業経済資料部門
バージョン：
権利関係：



【資料紹介】第二八編第五章第六節 付設記録資料館

——九州大学百年史から——

三 輪 宗 弘

第六節 付設記録資料館

(一) 九州文化史資料部門

省略

(二) 産業経済資料部門

産業労働研究所から石炭研究資料センターへ

九州大学法文学部では、戦時中からの宿願であった文科系研究所の設置を敗戦後も引き続き要求したが、研究所にはほど遠い「産業労働法講座」が一九四七（昭和二二）年度にわずか一講座認められたに過ぎなかった。一九四八年度にも予算要求が行われたが、進展はみなかったが、一九四九年度に一講座の増設が認められ、これを受け二講座からなる「産業労働研究所」が一九四九年五月三二日に認可された。同研究所は教授・助教授・助手がそれぞれ二名の合計六名で構成された。

昭和二〇年代、鉄鋼業や石炭産業、炭鉱経営や労働、労働組合の研究が行われ、昭和三〇年代には炭鉱合理化の研究が行われた。また三〇年代前半には明治期以降の炭鉱関係資料の蒐集にも取り組んだ。エネルギーが石炭から石油に転換していく中でエネルギー革命の中で、閉山に伴う資料散逸を防ぐべく、資料収集が行われた。

昭和四〇年代に入ると、附置研究所のあり方が問題にされるようになり、二部門（政治・法制、経済・経営）からなる研究所の改組拡充が検討されたが、学内の合意形成が捗らない中、石炭資料館に改組し、二部門をそれぞれ法学部・経済学部へ振替えるという骨子の提案が一九七五年に出されるに至った。この方針に基づき断続的に検討され、経済学部経済工学科の新設（一九七七年度）、石炭研究資料センターの設置、法学部の講座増設という発展的な解消という道筋を経て、一九七八年度の概算要求において石炭資料センターの設置が要求され、翌年五四年度の概算要求が通り、一九七五年三月三二日に産業労働研究所は使命を終え、四月一日付けで学内共同利用施設として新たに発足した石炭研究資料セ

ンターに引き継がれることになった。同センターは石炭資料の蒐集・整理・保存ならびに調査研究を目的に設立された。センター開設に際して、五名の専任教官を要求していたが、認可された定員は教授一・助教授一・助手一の三名であった。センター設置に伴い中樞興教授がセンター長事務取扱になり、同年五月二四日に経済学部秀村選三教授がセンター長に選出された。

センター発足に伴い、飯塚市の麻生家との間で資料の寄託の話が持ち上がり、一年間の折衝の結果、寄託契約を結び、九州大学が膨大な量の一級資料である「麻生家文書」を管理することになった。資料叢書と紀要の刊行も検討され、経済学部日本経済史研究室が刊行していた『エネルギー史研究』の刊行を引き継ぐことになった（センター名での編集は昭和五七年度から）。またセンター長委嘱のもとに「学外研究員」という制度を設け、学外からも調査研究活動に協力を得ることになった。

教員の変遷（石炭研究資料センターから記録資料館産業経済資料部門まで）

東定宜昌が一九七九年一月一六日付けでセンター助教授として着任した。今野孝が一九八〇年四月一日付けで助手に採用された。教授の補充が適任者不在で捗らない中、今後教授人事を進める上で支障がない限りで認めるという条件付きで、教授定員を助手に流用することになった。鳥巢京一が一九八一年一〇月一六日付けで助手として採用された。文部省から教授ポストに助教授を当てるという弾力的措置もありうるといふ助言を受け、教授ポストに助教授をあてることになり、一九八三年四月一日付けで荻野喜弘がセンターの助教授として赴任し、鳥巢助手が同年三月三十一日に退職した。四月一日付けで福岡市立博物館設置準備室（福

岡市）に移動した。教授一・助教授一・助手一のセンターは人員を助教授二・助手一という形で陣容を整えるに至った。一九八五年六月一日に経済学部教授矢田俊文がセンター長に就任した。

東定、荻野の両助教授は経済学部教授会に列席するとともに日本経済史などの授業も担当した。今野孝助手が一九八四年三月三十一日付けで転出し、西村卓が同年六月一日付けで助手として採用され、一九八五年三月三十一日に西村助手は辞職し、松尾純広が五月一日に赴任した。一九八六年三月三十一日に松尾助手が退職した。七月一六日に井奥成彦が助手に就任した。一九八九（平成元）年七月一六日、一九九一年七月一六日に井奥成彦は再任され、一九九二年三月三十一日まで奉職した。同年七月一六日付で原康記が着任し、一九九五年三月三十一日に退職した。同年五月一六日に新鞍拓生が助手に採用され、二〇〇二年六月一五日に助手を辞職したが、あらためて二月一日に助手に採用された。

東定宜昌助教授が一九九三年四月一日にセンターの教授に昇格し、荻野喜弘助教授は同日に経済学部の教授として就任した。一九九五年四月一日に外川健一が講師として着任し、翌年四月一日付けで助教授に昇進した。センター長は東定教授が長く務めたが、二〇〇三年六月一日に荻野経済学研究院教授がセンター長に就任した。二〇〇四年三月三十一日に東定教授が退職し、二月一日に三輪宗弘が二月一日付けで教授として着任した。二〇〇五年九月三〇日に外川健一助教授が退職し、熊本大学に転出した。同年一月三〇日に新鞍助手が退職した。二〇〇六年四月一日に宮地英敏が助教授に就任し、三浦壮が四月一日に助手に就任した。二〇〇五年四月一日に荻野教授が初代記録資料館長に就任し、二〇〇七年三月三十一に荻野館長が退職した。二〇〇七年四月一日に三輪教授

が記録資料館長に就任した。二〇一〇年三月三十一日に三浦助手が転出し、四月一日付け木庭俊彦が助教として着任した。二〇一二年三月三十一日に退職し、土井徹平が同年一二月一日付けで着任した。

新キャンパス移転と記録資料館への改組

——九州大学文書館設置準備委員会の設置——

伊都キャンパスへの移転をにらみ、石炭研究資料センターおよび旧九州文化史研究施設等で収集・保管・研究されてきた産業経済資料および歴史資料、大学史料室の行政文書を、九州大学として今後どのように取り扱うのか、について検討することを目的として「九州大学文書館設置準備委員会」が設立され、第一回の委員会が二〇〇一（平成一三）年六月二七日に開催された。経済学部の矢田俊文教授（副学長）が委員長を務め、比較社会文化研究院の有馬学教授とセンターの東定教授が副委員長に選出された。第一回委員会では、以下のような意見が出された。①九州文化史研究所にある貴重資料の保管体制をどうするのか、②大学史料室にある行政文書をどう発展・充実させていくのか、③新キャンパスへの移転を睨んで、それぞれの特殊性を踏まえたうえで、組織体制を統一してはどうか、④石炭研究センターを核として、研究院制度を利用した改組を行い、大学史料室、九州文化史研究所それぞれの性格を活かせるようなものを考える。

同設置準備委員会「小委員会」での検討やその後二回の委員会を経て、「九州大学アーカイブ」構想（二〇〇三年概算要求）をまとめ上げ、二〇〇二年二月二七日文部科学省のヒアリングにのぞんだ。しかし同省は二〇〇四年四月からの国立大学の法人化を控え、①シリーズものは全大学

に波及し、財政負担を生じること。②廃止された九州文化史研究施設に対する考え方との整合性。③時限施設ではない石炭研究資料センターの転換に伴うリスクなどを指摘し、新たな「省令施設」として設置するのではなく、法人化後大学の学内施設として検討するのが妥当であるとの見解を示した。これを受けて「省令施設」としての設置することは断念するに至った。第四回（二〇〇三年四月一四日）委員会では「法人化後の新体制のもとでの新組織のあり方」について引き続き検討することになった。以下のような合意に至った。

一、大学史料室は「記録資料館」とは独立の組織にする。

二、石炭研究資料センター、九州文化史施設の行ってきた機能については、今後も強化し、さらに法人化・統合移転を展望して、組織および施設の整備・充実を図る観点から、一体化するとともに、附属図書館に統合する。

三、統合のありかたについては、附属図書館の内部に「記録資料館」という独自の組織を設置し、ここに「産業経済資料部門」「九州文化史部門」「政治・行政資料部門」を置くとともに、附属図書館の機能であった「古文書・古記録部門」を加えた四部門構成とする。

四、図書館の研究開発部門の充実を図る。サブジェクト・ライブラリアンの養成の核としての役割を研究開発部門は果たす。

五、アーキビスト、学芸員、サブジェクト・ライブラリアン等の専門職大学院の設置を構想することが強く求められており、「記録資料館」「大学史料室、総合博物館、および人文科学研究院、比較社会文化研究院等が協力して、早急にこうした構想を具体化することが必要である。

以上の五点を踏まえ、これまでに蓄積した貴重な資料を系統的に整理・保存し、研究者や市民に積極的に公開していくことが、法人化の中で厳しく問われている「大学の社会貢献」の重要な柱になる。上述の合意がその後の審議の方向を定め、最後の第八回（二〇〇四年三月一日）まで検討が続けられ、「学内施設としての設置」がよいとの結論に至り、以下の方針が示された。

一・石炭研究資料センター、旧九州文化史研究施設の行ってきた機能については、研究・サービス機能の強化・充実を図るために一体化し附属図書館に統合する。

二・統合の形としては、附属図書館に付設する四部門（上述と同じ）構成の「記録資料館」とする。組織は、専任教員のほか複担教員の参画を得る。

三・附属図書館の研究開発部門と連携し「記録資料館」においては、上記四部門に関する研究機能を充実させるとともに、アーキビスト、学芸員、サブジェクト・ライブラリアン等の高度専門職業人養成プログラムの開発をすすめるなど人材育成にも配慮する。

二〇〇四（平成一六）年三月二二日開催の第一八五回附属図書館商議委員会で「記録資料館を図書館内部に設置するが資料の保存と研究は図書館とは分離したほうがよいので独立した機能を發揮するようにしたい」という方向が承認された。同年五月一七日に開催された企画専門委員会で以下の点が審議された。①記録資料館の収集・管理・公開という大学の社会的責務を真摯に受け止める必要がある。②新キャンパス移転により各部署が個々に収集・管理してきた貴重な記録資料が散逸してしまう恐れがあるため、全学的な記録資料の収集・管理体制を整備する必要がある。

ある。

「記録資料館・大学史料室検討会」（座長 今西裕一郎理事）が二〇〇四年六月一四日に開催され、これまでの一連の討議や議論をまとめて「記録資料館設置構想」（二〇〇五年一月）を提案した。石炭研究資料センターが産業経済資料部門となり、教授一・助教授一・助手一・複担二（経済学研究教授一・助教授一）、九州文化史研究施設は助手一名・複担二（比較社会文化学府教授一・助教授二）、法学部法制史料室が法制資料部門複担（法学研究教授一・助教授二）、図書館研究開発室の一部から古文書・古記録部門複担二（人文科学研究教授一・助教授二）の配置が示された。以下の四点の方向で検討が行われた。①二〇〇五年度を目途に附属図書館の付設施設としての組織化を進める。②物理的な部門の集合は、中央（文系）図書館設置時に向けた時点とする。③現時点では事務部の中央図書館への組織変更は行わない。④現時点では、高度専門職業人の養成プログラムまでは踏み込まない。⑤予算や経費について現行の附属図書館共通経費からは配分しない。

また記録資料館の事務体制については、関連する事務担当者の話し合いの結果、二〇〇五年三月一六日に以下の合意をみた。新キャンパスの中央（文系）図書館設置までの間、旧石炭研究資料センターの事務職員二名および旧九州文化史研究施設の事務補佐員一名は記録資料館事務部に所属替えし、貝塚地区事務部は、記録資料館の教職員の日常的業務をサポートする。図書館事務部は、記録資料館の総括的業務を行い、交渉や折衝の窓口となることになった。

こうして二〇〇五年四月一日、石炭研究資料センター、旧九州文化史研究施設等を統合し、記録資料館が附属図書館に付設された。

(三) 附属図書館付設記録資料館誕生後

統合とスペース確保

記録資料館発足後、統合のためのスペース確保が課題であったが、当初予定していた保存図書館二階の図書事務室・学生閲覧室が建物老朽化による強度低下の懸念から収蔵庫としての利用が困難であることが判明した。その上二〇〇六（平成一八）年に福岡県西方沖地震のために、旧応用力学研究所の建物が損傷し、また耐震強度などの問題が喫緊の課題となった。同年三月三日、一二月七日付けでキャンパス計画及び施設管理委員会委員長有川節夫に「記録資料館に係るスペースの確保について（依頼）」を提出し、旧工学部中央図書館（保存図書館）や旧工学部跡地に三千平方メートル弱のスペース確保を要望した。様々な新たな問題に直面したが、スペース確保の取り組みは断続的に行われたが、工学系跡地利用公募（二〇〇七年五月一四日に「九州大学工学系跡地利用願」を出す）で利用許可を得た旧工学部本館地下一階が二〇〇八年七月と八月の豪雨のため二度も浸水するということもあった。対応策を相談した資産管理課から工学部四号館への再移転の打診を受け、九月一六日付けで有川節夫委員長に要望書を提出し、四号館三階（五〇〇平方メートルの収蔵スペース）への移転が認められた。三浦助手が資料の移転計画を練り、二〇〇七年度に改修工事や棚の移設新設を行い、資料の移動を二〇〇八年二月から開始し、二〇〇八年度いっぱいかけて資料の箱崎キャンパス内での移動を終えた。その際、新キャンパス移転まで見越して引越し作業をすすめた。

資料の収集とデジタル化による公開

記録資料館になってから、三池争議関係や裁判関係の資料からなる三井三池労働組合解散資料（二〇〇五年四月に解散）が二〇〇五（平成一七）年に寄贈された。関連資料として二〇〇五年一月に浦川守資料（元組合長で県会議員）も寄贈された。これまでに寄贈を受けた三池労働組合資料と一体となり、三井三池労働組合資料は質と量ともに、記録資料館の持つ最も貴重なコレクションの一つとしてより充実した。この際寄贈された同組合の機関紙「みいけ」（一九四八年から一九九四年まで一三八九号を刊行）を二〇〇七年二月から翌年七月にかけてデータベース化し、九州大学デジタルコレクションとして附属図書館のホームページで公開した。キーワード検索で三池争議、炭塵爆発事故、三池CO訴訟などで簡易検索でき、利用の便も図った。

二〇〇七年には福岡県から戦後労働組合関係資料の寄贈を受けた。二〇〇八年五月に約一千点の筑豊じん肺訴訟裁判記録も弁護士団の小宮学弁護士から提供された。

二〇〇九年度予算から毎年、産業経済資料部門から九州文化史資料部門に一〇〇万円を移算し、両部門で二〇〇万円以上の経費を計上して劣化したマイクロフィルムの複製作業を加速させた。マイクロフィルムの選定に際して、記録資料館の両部門しか所蔵されていない全国的に貴重なものだけに対象を絞り、新キャンパス移転までにデュープを終わらせるという目的を掲げ、両部門で一年間およそ二五〇リールの複製を作成し、約四年間かけて作業を終えた。

二〇〇六年度から二〇〇九年度にかけて、炭鉱関係絵葉書、炭鉱札、炭鉱地図、労働組合機関紙（三井三池炭鉱の旧労組に加えて新労組）、海

軍燃料廠研究部の資料のデジタル化とインターネットでの画像の配信にも取り組んだ。九州大学グローバルCOE「新炭素資源学——石炭エコイノベーション——」に寄与するために、紙媒体で蓄積されてきた三〇万点を超える炭素資源産地（石炭産地）資料の中から貴重資料を画像電子化することが、二〇一〇年の概算要求「炭素資源産地（筑豊石炭産地）関係貴重資料のマイクロフィルム化及びデジタル化、それにとまなうキーワード抽出作業」が認められた。九州文化史資料部門で石炭採掘関係の記録がある古野家文書、楠野家文書を画像として九州大学機関デポジトリで公開した。宮崎太郎文書の中の労働組合機関紙、中小炭鉱である共同石炭の貴重資料を撮影・画像電子データ化を行った。九州地域におけるエネルギー産業の成長の記録であり、近代日本の成長を支えた石炭産業を鳥瞰することができる資料である。

二〇〇七年四月一日から三輪宗弘教授が館長に就任した。

二〇一一年四月に設置された統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻の立ち上げに、三輪教授はかわり、主にアーカイブや記録管理関係の情報収集に努め、アーキビスト養成に必要なカリキュラムなどを調べた。